

平成23年4月6日

## 事業譲渡に関するお知らせ

日本振興銀行株式会社  
株式会社第二日本承継銀行

日本振興銀行株式会社（以下「日本振興銀行」といいます。）と株式会社第二日本承継銀行（以下「第二日本承継銀行」といいます。）は、本年4月1日、事業譲渡契約を締結しました（以下「本件事業譲渡」といいます。）。これにより、第二日本承継銀行は、同年4月25日（以下「事業譲渡予定日」といいます。）に日本振興銀行から預金保険で保護される預金等及び一部の貸付債権等を譲り受けることとなります。

両行は、事業譲渡予定日における円滑な事業譲渡に向け、同年4月1日の事業譲渡契約の締結後、速やかに所要の許認可等に係る申請書を東京地方裁判所及び金融庁に提出しました。また、日本振興銀行は、同月11日、同行の債権者の皆様に対し、本件事業譲渡についての債権者説明会を開催する予定です。

債権者説明会の案内文及び添付されている「事業譲渡概要書」につきましては、日本振興銀行のホームページに掲載しておりますので、ご参照下さい。

なお、日本振興銀行からお借入のあるお客様については、事業譲渡予定日以降のお借入の取扱いに関して、個別にお知らせを送付いたします。

（注）「東日本大震災」の被災地にお住まいのお客様には、お知らせの発送を当面見送ることとしておりますのでご了承ください。

本件事業譲渡に関する情報については、今後も日本振興銀行等のホームページに適宜掲載いたします。

事業譲渡に関し、ご不明な点がございましたら、0120-088-449（日本振興銀行コールセンター）までお問い合わせください。